

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 24 年 6 月 27 日

(名称) 備北交通株式会社
(代表者名) 脇 本 和 男 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
地域公共交通バリア解消促進等事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
JR 三次駅は 1 日 1,500 人程度の利用者があり、市立三次中央病院の最寄り駅でもある。駅と病院又は市内を運行する系統に投入されるバス車両のうち低床化された車両は現時点で 7 台（低床型車両の比率 41%程度）に留まっていることから、高齢者を中心としたバス利用者にとって移動しやすい環境を整備する必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
三次駅～三次中央病院等の三次市内を運行する系統に投入されるノンステップバスの比率を平成 27 年 3 月 31 日までに 50%以上とし、三次市を含めた県北部を運行する乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率も平成 27 年 3 月 31 日までに 30%以上を目標とする。
(2) 事業の効果
市立三次中央病院、その他の個人病院及び市内での買物等でバスを利用する高齢者にとって、移動にあたっての負担が軽減され、また、これまでに自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者(補助対象事業者)
(内容)
ノンステップバスの導入（中型（車長 8.99m）1 台）：備北交通㈱
(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)
備北交通㈱
身体：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割
知的：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割
精神：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割
(2) 関連事項(以下、< >内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉
 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステツバス及びリフト付きバス）等の導入台数。
 【広島県三次市・庄原市・安芸高田市】

- ・ノンステツバス：15台、ワンステツバス：4台、リフト付きバス：〇台
- ・乗合バス車両の総車両台数：68台(内高速バス16台)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

〈バスターミナルに係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

24年度(当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステツ ツバスの導 入	17,151千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
25年度(翌年度)及び26年度(翌々年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステツ ツバスの導 入	17,151千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成24年度			平成25年度			平成26年度					
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステツバスの導入												
	12月1日着手 ●			12月1日着手 ●			12月1日着手 ●			12月1日着手 ●		
	2月28日完了 ●			2月28日完了 ●			2月28日完了 ●			2月28日完了 ●		

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成20年9月30日に道路運送法の規定に基づき「三次市地域公共交通会議」が設立。交通会議設置後、年間4回の会議でこれまで計12回が実施され事業毎のワーキングも実施されております。

8. 利用者等の意見の反映

三次市内を運行の路線バス車両において特に高齢者からノンステップバスについては乗降時に非常に架で今後導入の拡大を図ってほしい旨の要望が乗務員へ多かった。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	広島県地域政策局地域政策総務課
関係市区町村	三次市地域振興部
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄中国地方労働組合備北交通支部
交通事業者・交通施設管理者等	備北交通㈱、(有)甲奴タクシー、三次みどりタクシー㈱、三次市建設部、三次警察署
地方運輸局	広島運輸支局
その他協議会が必ずと認める者	米子工業高等専門学校准教授、三次商工会議所、三次広域商工会、三次市社会福祉協議会、利用者代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県庄原市東本町三丁目 11-16

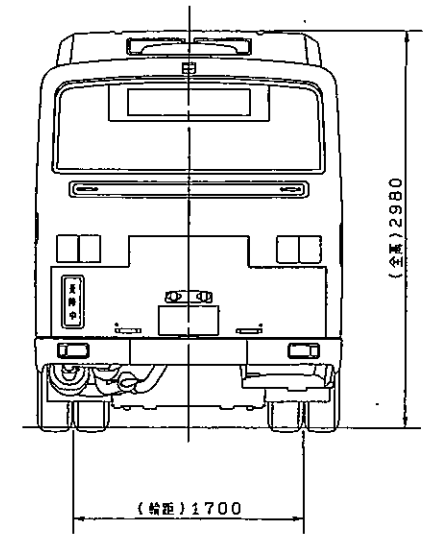
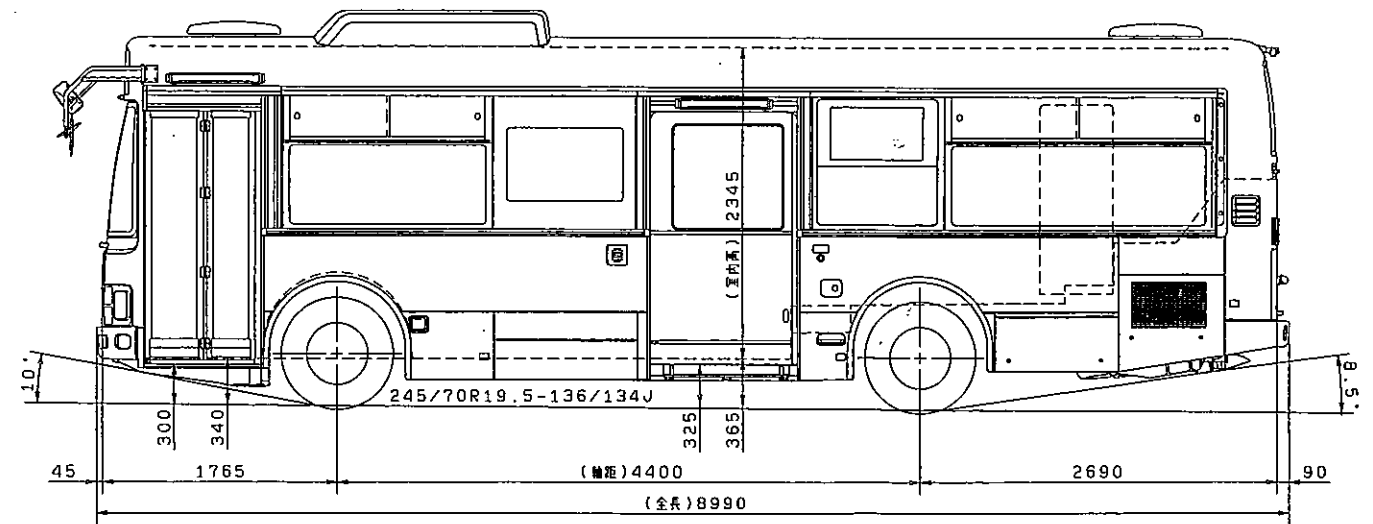
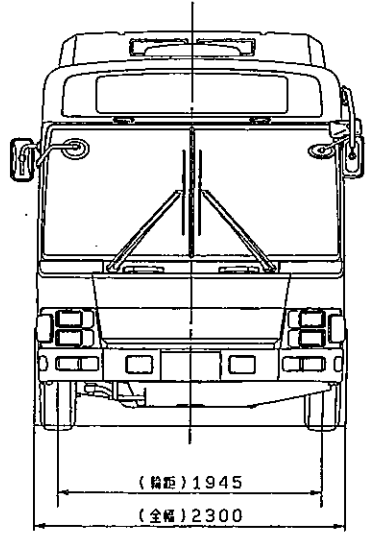
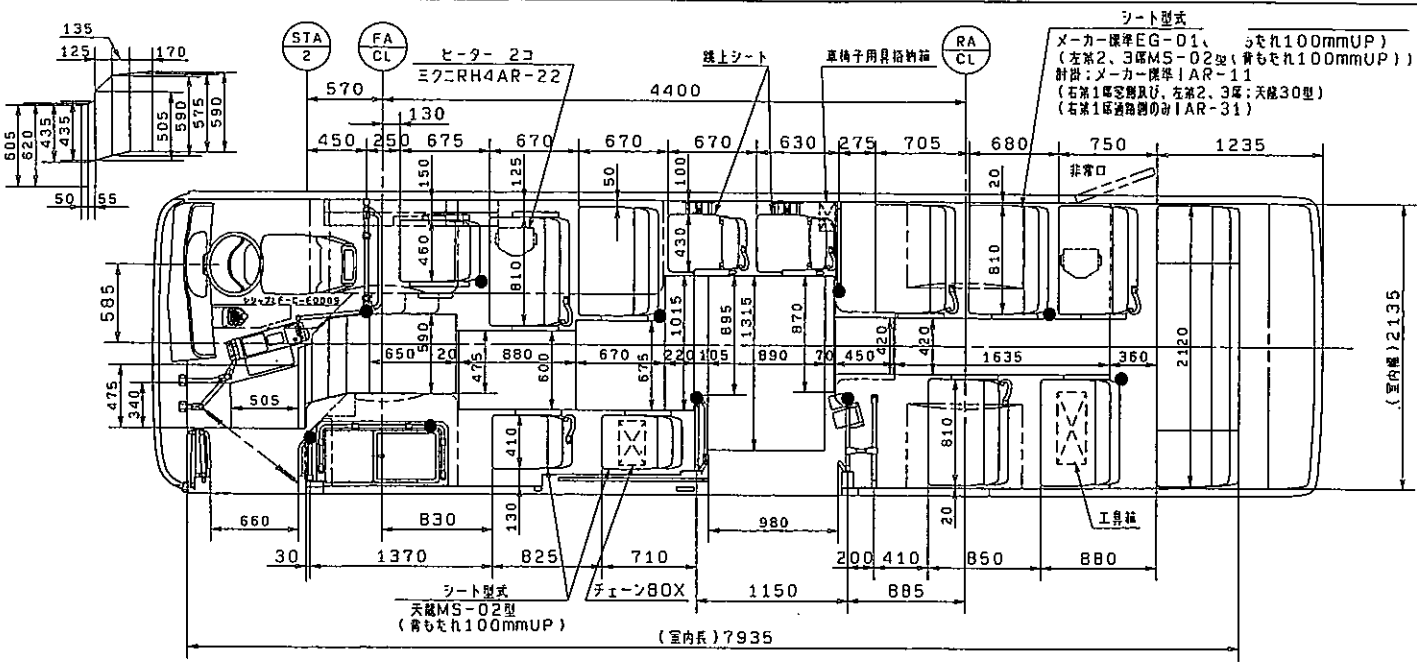
(所 属) 備北交通株式会社

(氏 名) 松栄秀登

(電 話) 0824-72-2122

(e-mail) gyounu@bihoku.co.jp

配布先	大路/大自 LV・KV・LT 中路 LR・KR
三面図	
宇都宮市	
部	
向	
地	
区	
計	15



外観図	納入先				仕様書№	車型	型式	尺度				
	備北交通(株) 様								A3539	LR234J2AF7JSM	1/40	
定	座席	24	号車	1	台数	1	承認	製	10.07.02	筒井	K010059880	ジエイ・バス株式会社
立席	30											
乗務員	1											
計	55											